

企画県土警察常任委員会資料

(平成23年8月22日)

- 犯罪抑止総合対策の推進状況（平成23年上半期）について …………… 1
(生活安全部生活安全企画課)
- 児童が使用する携帯電話に係るフィルタリングの100パーセント
普及を目指した取組について …………… 2
(生活安全部少年課)
- 東日本大震災に伴う県警察派遣部隊の状況について …………… 3
(警備部警備第二課)

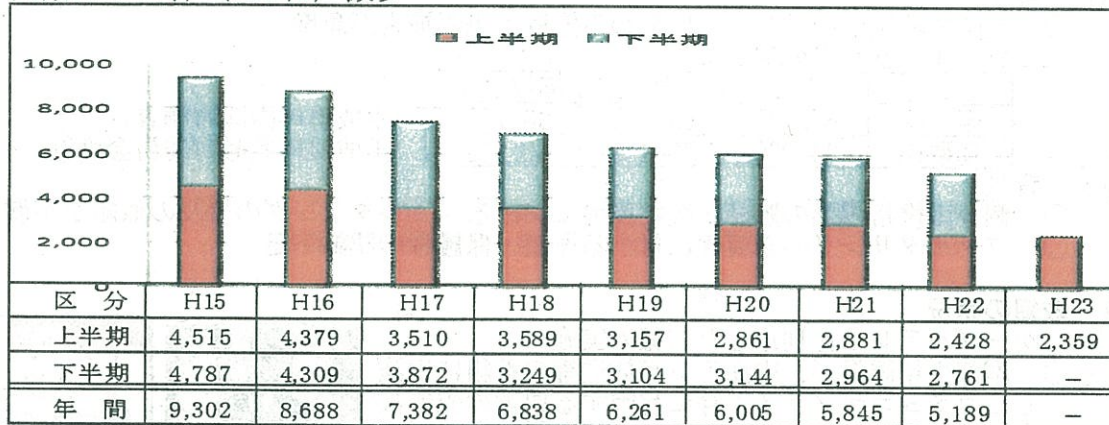
警 察 本 部

犯罪抑止総合対策の推進状況（平成23年上半期）について

平成23年8月22日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

1 刑法犯認知件数の状況（県内）

- 刑法犯全体の認知件数は、平成16年から7年連続して減少し、本年上半期も前年同期比で69件（2.8%）減少



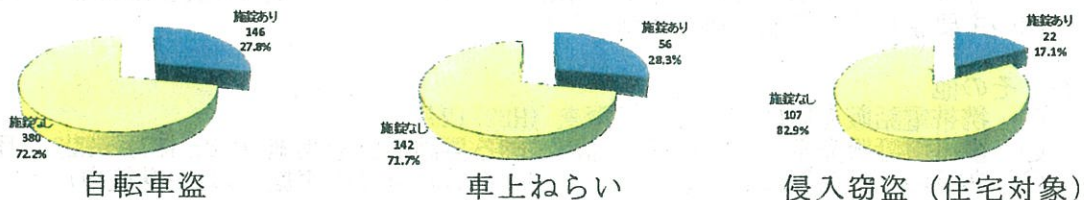
2 抑止重点対象罪種認知件数の状況（県内・上半期）

区分	認知件数 総数	計	重点罪種					準重点罪種		
			自転車盗	車上ねらい	自販機ねらい	性的犯罪	侵入窃盗	振り込め詐欺	器物損壊	万引き
平23.6	2,359	1,547	526	198	25	6	218	7	240	327
平22.6	2,428	1,584	426	191	43	18	193	7	279	427
増減	-69	-37	100	7	-18	-12	25	±0	-39	-100
率%	-2.8	-2.3	23.5	3.7	-41.9	-66.7	13.0	0.0	-14.0	-23.4

- 刑法犯全体の認知件数に占める対象罪種の割合は65.6%
- 対象罪種の認知件数は1,547件で、前年同期比37件（2.3%）減少
- 対象罪種の認知件数のうち、自転車盗が526件、万引きが327件と、この2罪種が占める割合は55.1%
- 振り込め詐欺は7件で、前年同期と同数
- 自転車盗、車上ねらい、侵入窃盗が増加し、いずれも無施錠率が高い（自転車盗：72.2%、車上ねらい：71.7%、侵入窃盗〈住宅対象〉：82.9%）

区分	総数	施錠あり	施錠なし	全国平均施錠なし
自転車盗	526	146 (27.8%)	380 (72.2%)	54.0%
車上ねらい	198	56 (28.3%)	142 (71.7%)	38.8%
侵入窃盗〈住宅対象〉	129	22 (17.1%)	107 (82.9%)	42.9%

注：侵入窃盗は、住宅対象129件を対象とした。



3 下半期に向けた抑止対策の推進事項

- 発生状況の分析に基づいた抑止活動
- 鍵かけの広報啓発活動
- 金融機関、コンビニにおける強盗事件等未然防止対策
- 防犯ボランティアと連携した抑止活動

児童が使用する携帯電話に係るフィルタリングの100パーセント普及を目指した取組について

平成23年8月22日
警察本部
(生活安全部少年課)

1 取組の目的

児童の携帯電話に係る犯罪被害を防ぐためのフィルタリングの重要性・必要性等を児童、保護者等に認識・理解させ、児童の携帯電話に係る犯罪被害を防止するため。

2 フィルタリングの現状等

(1) 現状

- 全国で非出会い系サイトに関わる児童の犯罪被害が急増
- フィルタリングの利用率

区分	小学6年	中学2年	高校2年
全国	61.7%	54.7%	38.7%
鳥取県	34.0%	39.4%	36.9%

(平成21年内閣府調査)

(平成21年県教育委員会調査)

(2) 背景

- 個々の携帯電話の販売・契約現場におけるフィルタリングの普及の取組が不徹底
- フィルタリングの必要性に対する児童・保護者の認識不足

3 取組の状況

(1) ケーブルテレビを利用した広報の実施

- 本部少年課員が、中海テレビ放送等の番組に出演し、コミュニティサイト等に起因する児童の犯罪被害の実態やフィルタリングの必要等を説明(4～6月)
- キロトリ画面の放映による広報を実施
 - ・ 日本海ケーブルネットワーク(4.14～30)
 - ・ 鳥取中央有線放送(4.8～継続中)



(中海テレビの
放映状況)



(鳥取中央有線放送で
放映した広報文)

(2) 出前型講習会の実施

本部少年課員が、学校に出向き、生徒、教職員、保護者を対象に講習会を実施(4月～継続中)

(3) 広報用ポスターによる広報の実施

フィルタリング啓発ポスター800枚を作製し、学校、市町村役場、公民館、携帯電話販売店、警察施設等に掲示(5月)

(4) 教職員、市町村担当者に対する研修会の実施

各警察署に管内の中学校の教職員等を招致し、研修会を実施(6～7月)

(5) 鳥取県青少年健全育成条例の一部改正に伴う広報の実施

- 知事部局と合同で、県東・中・西部総合事務所において、市町村、携帯電話販売事業者等を対象とした改正条例の説明会を実施(5月)

- 知事部局等と協働して広報用ポケットティッシュ1万個を作製し、各警察署管内の主要JR駅で街頭広報を実施(6.15及び7.1)

(6) 広報用マウスパットによる広報の実施

フィルタリング啓発用の「有害情報消しマウスパット」1,000枚を作製し、各警察署管内の主要JR駅で街頭広報を実施(7.1)

(7) その他

- 携帯電話販売店に対する実態調査(H22.12月)
- 携帯電話販売事業者・販売店舗に対する要請活動を実施(H22.12月～H23.2月)
- 非行防止教室等におけるフィルタリング普及啓発の実施(1月～継続中)
- 教育委員会等関係機関との意見交換会の開催(2月)
- 小・中・高校を対象とした「児童が使用する携帯電話に係る利用環境実態調査」の実施(3～4月)



(フィルタリング
啓発ポスター)



(有害情報消し
マウスパット)

4 今後の取組

- (1) 生徒、保護者等を対象としたフィルタリング普及のための出前型講習会の継続
- (2) 非行防止教室等の機会を利用した啓発活動の継続
- (3) 携帯電話販売店における年齢確認やフィルタリングの加入説明等に関する第2回目の実態調査

東日本大震災に伴う県警察派遣部隊の状況について

平成23年8月22日
警 察 本 部
(警備部警備第二課)

1 部隊派遣の状況

派遣部隊員総数 513人 (8月22日現在)

- ※ 内訳 警備部隊～359人 (18回)、交通部隊～24人 (5回)
刑事部隊～43人 (4回)、航空部隊～4人 (1回)
地域部隊～78人 (13回)、生活安全部隊～5人 (1回)
- ※ 現在の派遣部隊～警備部隊37人
 - ・ 管区機動隊～岩手県 (31人、8月24日までの間)
 - ・ 県警機動隊～宮城県 (6人、9月3日までの間)

2 生活安全部隊の活動概要 (女性職員の初派遣)

(1) 派遣概要

ア 派遣県及び派遣期間

- 福島県下7警察署管内 (福島県警察直轄部隊)
- 7月25日から8月5日までの12日間

イ 部隊編成

5人 (男性2人、女性3人)

ウ 活動概要

避難所、仮設住宅における相談活動、防犯指導等

※ 15箇所、約300世帯を訪問

エ 被災者の反応と部隊員の感想

- 本県部隊に対する感謝 (遠隔地からの派遣に対するもの)
 - ・ 遠い鳥取県からありがとう
 - ・ 話を聞いてもらえる相手がいるだけで嬉しい
- 防犯グッズ・文具の配布
 - ・ 懐中電灯の小さいのが欲しかったところです
 - ・ 仮設住宅に引っ越したばかりでメモ紙やボールペンのプレゼントは嬉しい
- 生活上の要望・意見等
 - ・ 仮設住宅では出費が多く、今後の生活が金銭面で不安である
 - ・ (防犯上) 仮設住宅の玄関にインターホンが欲しい
 - ・ (福島第一原発事故について) 生きているうち家に帰れるだろうか (避難区域の高齢者)
- 部隊員の感想
 - ・ 被災者の生活は相当厳しいものと考え現地に向かったが、被災者は想像していた以上に現状を冷静に受け止め、今後についても現実的な考え方を持っていた
 - ・ 避難所生活が長期化しており、避難所内での各種トラブル事案を想定していたが、トラブル等はなく、避難者同士がしっかりと助け合って生活していた

(2) 部隊活動写真

別添のとおり

東日本大震災に伴う福島県下での生活安全部隊の活動状況



避難所訪問活動（高齢者への防犯グッズ交付）



左同（避難区域居住者への居住地の近況説明）



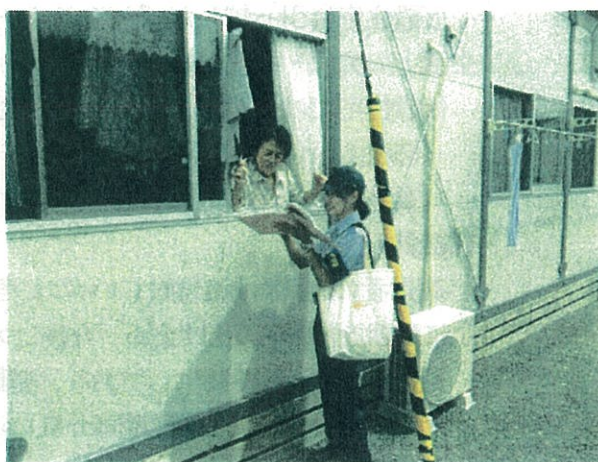
避難所訪問活動（高齢避難者との面談）



左同（子供とのふれあい活動・折り紙教示）



仮設住宅訪問活動



左同（避難区域居住者への居住地の近況説明）